



医療従事者の負担の軽減及び 処遇の改善に関する取り組み事項



当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

【病院勤務医】の負担の軽減

1. 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
 - ・初診時の予診の実施 ・ 入院の説明の実施 ・ 静脈採血等の実施
 - ・検査手順の説明の実施 ・ その他
2. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保
4. 当直翌日の業務内容に対する配慮

.....

【看護職員】の負担の軽減

1. 時間外労働が発生しないような業務量の調整
2. 看護職員と他職種との業務分担
3. 専門性を必要とする業務に専念できるよう看護補助者を配置
4. 妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮
 - ・夜勤の減免 ・ 休日勤務の配慮
5. 夜勤負担の軽減
 - ・月の夜勤回数の上限設定

令和7年4月1日 病院長